

○議長（茅沼隆文）

日程第6 認定第6号 決算認定について（後期高齢者医療事業特別会計）の細部説明を担当課長に求めます。

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

認定第6号 決算認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成29年度開成町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算は別冊のとおりにつき、監査委員の意見をつけて認定を求めます。

平成30年9月4日提出、開成町長、府川裕一。

それでは決算書の255ページをご覧ください。255ページになります。

後期高齢者医療事業特別会計、歳入歳出決算総額、歳入、歳入予算現額2億4万円、歳入決算額1億9,785万6,218円、歳出、歳出予算現額2億4万円、歳出決算額1億8,837万574円、歳入歳出差引額948万5,644円、うち基金繰入額ゼロ円。

平成30年9月4日提出、神奈川県足柄上郡開成町府川裕一。

次のページをご覧ください。歳入でございますが、1款の後期高齢者医療保険料から、5款の諸収入まで、予算現額と収入済額との比較まで、金額は資料、記載のとおりでございます。

次のページをご覧いただきまして、歳出でございますが、1款の総務費から4款の予備費まで、同様に予算現額から予算現額と支出済額との比較、金額は資料記載のとおりでございます。

右下をご覧ください、歳入歳出差引残額は、948万5,644円となります。

それでは、附属資料347ページをご覧ください。347ページでございます。歳入でございますが、平成29年度の歳入合計は1億9,785万6,000円でございます。28年度が1億8,234万円ですので、プラス1,551万6,000円、8.5パーセントの伸びでございます。

また、中段の歳出でございますが、歳出合計は、1億8,837万1,000円です。28年度が1億7,888万5,000円ですので、プラス948万6,000円5.3%の伸びとなっております。歳入の保険料ですが、1の後期高齢者医療保険料は2年に1回改訂をしております。保険料率は28年度と29年度に適用をされているものでございます。29年度の保険料は、被保険者の増により、前年度より1,467万円の増、伸び率は9.4%となっております。

歳出は、一番上の総務費が35万円17.9%の減です。次の後期高齢者医療広域連合会の納付金は958万2,000円の増、こちらも被保険者の増により、5.4%の増となっております。

一番下段に、被保険者の推移の表がございます。平成25年度を除き、伸び率は5%から7%台と、被保険者数は年々増加している状況でございます。

それでは、説明資料の108ページ、109ページをご覧ください。108ページ、109ページになります。

歳入でございます。まず、後期高齢者医療保険料、現年度分特別徴収保険料でございます。収納総件数、9,131件、収納率は100%でございます。

続いて、現年度分、普通徴収保険料は、普通徴収により納付した保険料でございます。収納総件数は、3,933件、収納率は98.9%となります。現年度分、特別徴収普通徴収を合わせた徴収率は、99.8%、前年度は99.7%でしたので、0.1%の増となっております。

続いて、過年度分の普通徴収の保険料でございますが、収納総件数は61件、収納率は28.9%でございます。現年度分、過年度分を合計した収納率は、99.1%、前年度が99.0%ですので、こちら0.1%の増でございます。

また、対象者の死亡と転出により、また、時効を迎えた4名分について、不納欠損処理を行わせていただきました。この4名のうち2名は、介護保険の不納欠損対象者と同一人でございます。

一つとんで、繰入金、一般会計繰入金、保険基盤安定繰入金です。低所得者に係る保険料の軽減分と、もと被用者保険の被扶養者だったのにかかる保険料軽減分、元被扶養者への軽減と申しておりますが、こちらの保険料の軽減分を県負担分の4分の3とあわせて、一般会計から繰り入れているものでございます。

次の、その他一般会計繰入金ですが、保険料徴収等に係る事務費等は、一般会計から繰り入れているものでございます。

以下、繰越金等は省略させていただきたいと存じますが、下から2行目の雑入でございますが、後期高齢者制度、開成のパフレット郵送代の一部が広域連合より補てんされたものとなっております。

次の、110ページ、111ページをご覧ください。歳出でございます。総務費の一般管理費は、保険料徴収等に係る通知の印刷作成や、発送を行う事務費またレセプト点検員等の賃金を支出するものでございます。

次の後期高齢者医療広域連合負担金納付金ですが、後期高齢者医療広域連合へ町が徴収した保険料の相当額と保険料軽減分相当額を納付をしております。前年度比でプラス958万円あまり、5.4%の増となっております。

一つとんで、次の過年度分保険料還付金は死亡者等の過年度保険料の還付を行ったものでございます。

決算書270ページをご覧ください。実質収支に関する調書でございます。歳入総額、1、歳入総額1億9,785万6,000円、2、歳出総額1億8,837万1,000円、3、歳入歳出差引額948万5,000円、4、翌年度へ繰り越すべき財源はゼロでございます。5、実質収支額も948万5,000円となります。

御説明は以上となります。よろしくお願いいたします。